

子どもたちへの食農教育を 推進するための 「学校食」プログラム

調査報告書

2024年4月8日

目次

1. 「学校食」の拡充に向けた課題と調査の目的
2. 学校給食と食に関する指導の現状(ヒアリング)
3. 今後の活動の方向性

調査の目的と仮説

目的

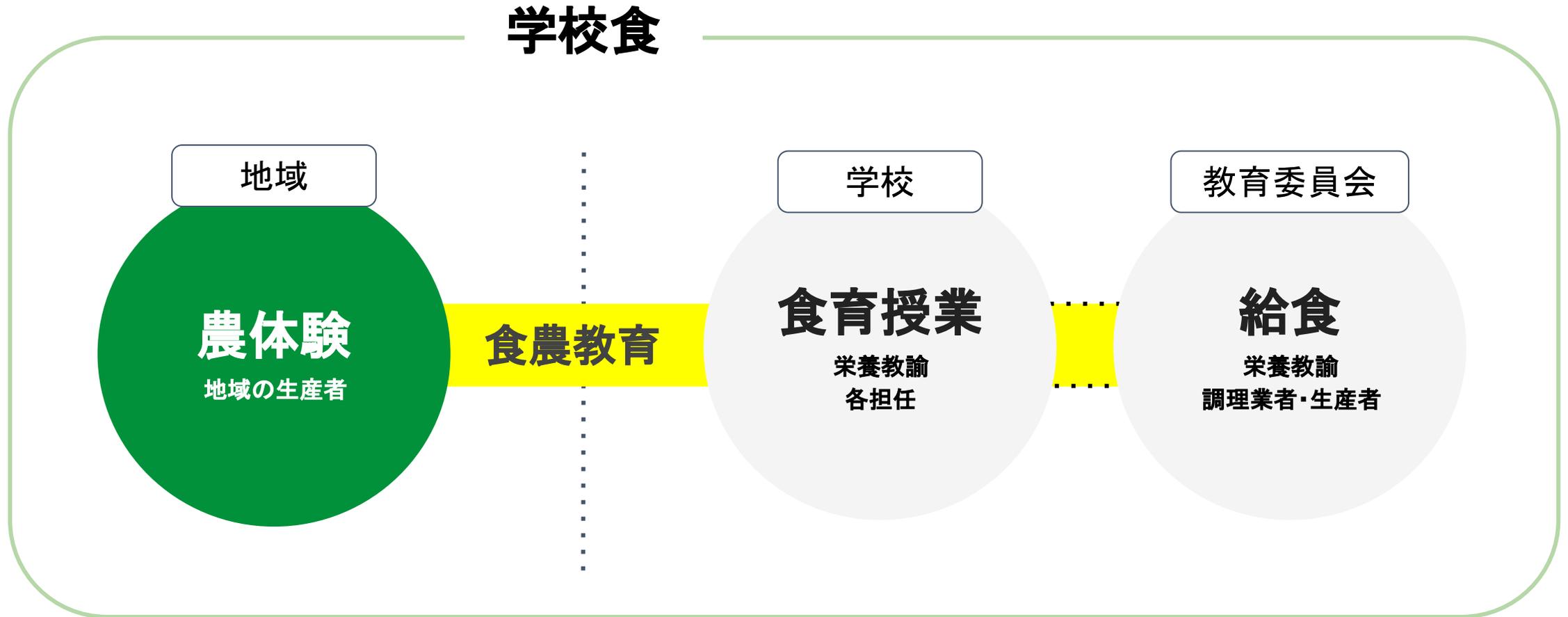
- 栄養教諭による「給食管理」や「食に関する指導」に関わる**課題や実態を把握するための基礎調査**
- NPOまちの食農教育が提唱する「学校食」拡充に向けた**事業展開方針および短期・中期事業計画の検討**

仮説

- 農体験・食育・給食をつなぐ鍵を握るのは栄養教諭。しかし専門職という役職上、栄養教諭の**養成・研修の機会が少なく**、また多岐にわたる現場業務により**新たな取り組みを行いつらい状況がある**
- NPOまちの食農教育として、**栄養教諭の業務を支援することや勉強会や体験などの機会を提供することで「学校食」が推進できるのではないか**

NPO まちの食農教育が推進する「学校食」とは

地域のフィールドで実施している農体験、学校で行われている食育授業、学校給食をつなげ、「そだてる、まなぶ、たべる」を一体化したプログラムにしていこう。



「学校食」の設計・推進に関わる課題

各関係者が地域や学校の個別的な状況を踏まえたうえで、「学校食」を協働的に推進する必要があるが、横断的な取り組みの意義や具体的な進め方について話し合うことができていない。

• 農体験

- 中長期的な指針や評価指標がないことで、単発の取り組みになってしまいがち。
- 学校と給食の食材をつくっている生産者とのつながりがなく、顔が見える関係性づくりや給食と連動した農体験が実施できていない。

• 食育授業

- 栄養教諭による「食に関する指導」は、食事の食べ方に関する指導を中心に定期的実施されている。農体験からの連続性をもたせるために必要な手立てや方法を知りたい。
- 給食を「生きた教材」として食育授業へ活用していくために、各教科との関連を把握したい。

• 給食

- 高齢化や離農により、域内生産者は今後減少していくことが予想される。近い将来、現在と同様に地域食材をふんだんに使用した献立や食材の調達ができなくなる可能性がある。
- 当日納品ルールにより、短時間で調理できる献立を選ばざるを得ない。

目次

1. 「学校食」の拡充に向けた課題と調査の目的

2. 学校給食と食に関する指導の現状(ヒアリング)

3. 今後の活動の方向性

ヒアリング一覧

実施日	所属	人数	主なヒアリング内容
11/10	第74回全国学校給食研究協議大会	8名	栄養教諭の勤務状況、県の方針策定
11/29	県内学校給食センター 栄養教諭	1名	栄養教諭の異動・勤務状況、IT環境、給食（献立作り、食材発注、納品）、食に関する指導（頻度や校長の役割）
12/11	A 大学 管理栄養士養成課程 教員	1名	栄養教諭の養成（資格取得のための単位要件、体験機会確保の難しさなどの課題）、自治体の役割、望ましい食育のあり方
12/15	B 大学 食物栄養学科 教員	2名	<ul style="list-style-type: none">・ 栄養教諭の勤務状況（内容と時間配分、校長や他教科教員との関係構築）・ 栄養教諭の養成（資格取得のための単位要件、少ない採用枠）・ 自治体の役割（給食センターの施設整備、献立管理、栄養教諭の研究会、栄養教員の配置・異動計画）
1/12	A 大学 管理栄養士養成課程 教員	2名	栄養教諭の養成、食農NPOと大学の関係構築、栄養教諭の役割、自治体の役割（食育推進計画、地場産率）
1/19	徳島県 農林水産部	2名	農水省や農林水産部の役割、組織や自治体の枠を超えた連携の課題、地産地消の推進（農水省の政策、コーディネーター派遣）、オーガニックビレッジ、食育全国大会（2025年徳島開催）
1/22	文部科学省 初等中等教育局	2名	<ul style="list-style-type: none">・ 給食・食育（自治体への情報提供、研修会実施）・ 栄養教諭の資質向上に向けた取り組み（育成指標、研修機会の働きかけ）・ 学校給食の地場産物の使用状況調査（現場の努力を反映できる指標、率だけでなく子どもの教育につなげる視点）
1/29	学校給食マネジメントアドバイザー	1名	給食施設（老朽化、衛生管理、費用）、文科省～現場の役割分担、栄養教諭の役割、食農NPOへの期待（中長期的な視点）
3/14	袋井市教育委員会	1名	他教科と連動した年間計画、献立作成の基本方針、地産地消コーディネーターの活用
3/15	令和5年度地産地消活動報告会		地産地消を給食に組み込む先進事例、給食の地場産率を上げるための課題

ヒアリングから分かったこと – 要約 (1/2)

給食

- 栄養教諭の業務は多岐にわたるが、給食を毎日、安全かつ計画通りに提供するための業務が優先される
 - 午前中は調理や給食関連の業務を優先させる必要があるため、配属校に赴くことができるのは、週に数回、午後の時間帯のみという栄養教諭も多い
 - 当日納品で食材を調達する場合調理にかけられる時間が短くなってしまいが、衛生面のリスク回避から生鮮食品については当日納品が原則とされている
- 調理施設や器具、職場のICT環境、発注や納品のプロセスは市町村単位で定められており、栄養教諭や学校栄養職員の独自の判断で変更できる余地は限られる
- 都道府県によっては数年ごとに異動が発生するが、給食に関する業務の進め方は市町村ごとに異なるため、異動直後は新しい仕組みに慣れるための期間が必要。独自の取り組みを実践できるようになるには、時間がかかる

食育授業

- 食に関する指導を充実させるためには、栄養教諭が学校内外の関係者との関係を構築し、期間に余裕をもって準備することが望ましい。一方で、栄養教諭は比較的新しい資格のため教育経験にばらつきがあったり、複数校を兼務している場合には、準備に充てられる時間に制約が生じやすい
- 校長をはじめとする管理職や校内の職員にとって栄養教諭はまだ新しい存在で、期待される役割や理想的な連携のあり方については、学校全体で共通理解をはかっていく必要がある
- 栄養教諭向けの資料配布や研究会なども開催されているが、より実践的な情報を求める声大きい

ヒアリングから分かったこと – 要約 (2/2)

農体験

- 養成課程の履修要件からも、農業に関する知識や経験をもつ栄養教諭は少ない。地域の農家と連携した取り組みを計画したり、食と農業をつなぐ指導をさらに充実させるためには、栄養教諭と生産者（農家、作り手）の双方が学習のめあてを共有し、お互いの専門性を活かせる授業計画を立てていく必要がある

行政

- 文科省は都道府県に対して定期的に指針を示している。都道府県の教育委員会が食育推進に関する目標や達成のための取り組みについて提示し、市町村ごとに方針を策定し、さらに学校ごとの食育計画が立てられる
- 栄養教諭の増員については文部科学省から都道府県に働きかけているものの、予算を確保するのは都道府県のため、配置状況にはばらつきがある。管理栄養士の養成課程にいる学生の一部が栄養教諭の資格も取得しているが、採用数が少ない。また、資格を有していても、栄養教諭の採用枠がなく栄養職員や臨時学校栄養職員で採用されるケースもある
- 給食は基本的には文部科学省の管轄で、単に地場産品率を増やすのではなく、それを教育につなげることを重視している。地産地消の促進には農林水産省も関わってくるが市町村の教育委員会との協力関係が必要となる

目次

1. 「学校食」の拡充に向けた課題と調査の目的
2. 学校給食と食に関する指導の現状(ヒアリング)
3. 今後の活動の方向性

まちの食農教育の今後の活動の方向性のイメージ

- 食農教育を通じて地域と学校のつながりを今まで以上に深め、より良い「学校食」を形づくるため、町内の関係者へのヒアリングを実施し、現状把握を行う。
- 栄養教諭との連携を強化する。
 - ①農体験の場での食育の実施(栄養／給食について伝える)②食材生産者について知る機会を設ける
- 給食の食材生産者との交流の機会や畑訪問ツアーを企画し、生産者との関係を育んでいける状況をつくる

学校食





まちの食農教育

Community Supported School Lunch



本調査は、日本財団の助成により実施しました